

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

令和4年度 通常総会

## 議案書



市民協働のまちづくり  
(パートナー)のロゴマーク



(「笑える」講演会)

日時： 令和4年4月17日(日) 午後2時から

会場： 瀬波体育館

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

## <目次>

次第	.....	1
<b>【議案】</b>		
第1号議案 令和3年度事業報告について	.....	2~12
第2号議案 令和3年度収支決算について	.....	13~16
第3号議案 令和4年度事業計画(案)について	.....	17~22
第4号議案 令和4年度収支予算(案)について	.....	23~24
<b>【参考資料】</b>		
1 代議員定数	.....	26
2 代議員名簿	.....	27
3 評議員(区長)名簿	.....	28
4 総会議長及び議事録署名人の選出について	.....	29
5 活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会 組織図	.....	30
6 活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会 規約	.....	31~36

<次 第>

1. 開 会

2. あいさつ

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会          会長 齋藤 徳明

3. 来賓祝辞

4. 総会成立報告

5. 議長及び議事録署名人の選出

6. 議 事

- 第1号議案 令和3年度事業報告について
- 第2号議案 令和3年度収支決算について
- 第3号議案 令和4年度事業計画(案)について
- 第4号議案 令和4年度収支予算(案)について

7. 議長退任

8. 閉 会

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会          副会長

第1号議案

令和3年度事業報告について

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約第16条第7項第5号の規定により、令和3年度事業報告について承認を求めます。

令和4年 4月17日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

会 長 齋 藤 徳 明

令和4年 4月17日 承認

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

総会議長 倉松 栄

## 令和3年度 事業報告

### 1. 概要

市民協働のまちづくりの推進母体として、瀬波地区で活動してきた当協議会も設立から10年が経過しました。令和2年度に策定した第3次瀬波地域まちづくり計画(令和2年度～6年度の5ヶ年)に基づき、本来であれば総会で提案し議決された地域コミュニティーの創出や伝統文化の継承を目的に各町内(集落)への支援助成金交付や4つの専門部会での活動を行っていく予定でした。しかし、中華人民共和国湖北省武漢市で令和元年12月以降新型コロナウイルス感染症の発生が報告されて以降、日本においても令和2年1月に日本初の感染者が確認され、それ以降新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大していき、4月16日には全都道府県に対して非常事態宣言する事態になり、その後5月にかけて非常事態宣言が解除され、感染者数も減少しましたが、令和2年12月ころから再び増加に転じ、令和3年8月から9月にかけては、新型コロナウイルス感染症の感染者数が全国的に一番多くなりました。村上市においても例外でなく、令和3年3月末から4月にかけて多くの新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し、また8月に全国的に感染者が増加している中、村上市でもやはり感染者が相次ぎ、ついには8月25日から9月16日まで多くの市の施設が臨時休館する事態になりました。そのような状況のため、令和3年度の当協議会の総会も書面決議となり、書面議決で可決いただいた事業計画も部会や役員会で事業の開催の可否を検討したところ、瀬波地区住民の新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から一部の事業を除いて中止となりました。行った事業としまして、「けんこう福祉部会」では、三流亭楽々氏を招いて講演会を行いました。「あんしん安全部会」では瀬波小学校の児童のためにクマよけの鈴を寄贈しました。「ふるさと歴史部会」においては、令和2年度に引き続き、平成30年3月に発刊した瀬波の歳時記と地域の魅力を紹介する冊子「瀬波っていいね」に記載されている神社やお寺、石造遺物、史跡、それに記念碑等の説明文を、看板を作成し所在地に設置していく事業を行いました。また、定期的な広報の発行やホームページの更新により協議会全体の活動の周知を図りました。それと、広報紙「瀬波まちづくり通信」が瀬波地区住民の皆様に、地区の情報発信として、より親しまれ読まれるように、各部会から部員を選出し来年度から自ら取材・編集し発行するために編集委員会を開催しました。

### 2. 各種事業

#### (1) ふれあい交流分野

せなみスポーツ玉入れ大会や昔の遊び、ふれあいフェスタINせなみ(瀬波地区文化祭)、それに瀬波地区青少年健全育成会を母体とした、親子オリエンテーリング大会、瀬波地区一周駅伝大会、百人一首かるた大会については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み地域の皆様の安全を最優先に考え、事業を中止しました。

事業名	実施時期、場所等	事業概要、成果や課題等
瀬波地区青少年健全育成会事業	【親子オリエンテーリング大会】 【瀬波地区一周駅伝大会ほか】 【百人一首かるた大会】	主催)瀬波地区青少年健全育成会 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み地域の皆様の安全を最優先に考え、役員会で検討した結果、事業中止。
瀬波盆踊り大会	8月16日(月)	主催)瀬波を考える会

		新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み地域の皆様の安全を最優先に考え、事業を中止。
せなみスポーツ玉入れ大会		新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み地域の皆様の安全を最優先に考え、事業を中止。
ふれあいフェスタINせなみ (瀬波地区文化祭)		
「昔の遊び」		事業を計画し参加者を募集したが、参加者がなく、中止。

## (2) 安心安全分野

平成25年度に結成されたS-CAT(エスキャット:瀬波こどもふれあい隊)を中心とし、登下校時の街頭保護活動など地域の子どもの見守り活動を実施しました。

あんしん安全部会では、瀬波小学校の児童にクマよけの鈴を寄贈しました。地区住民に対して防災の啓発事業として、ふれあいフェスタINせなみ(瀬波地区文化祭)にて段ボールベットなど避難所で使う用品の展示を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からフェスタが中止になってしまったので展示もできませんでした。また、令和4年2月にS-CAT隊員や瀬波地区住民を対象に開催する予定でした普通救命救急法講習会ですが、新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に拡大したため中止となりました。

そのほかに村上市防災士会と連携して防災シンポジウムも計画していましたが、市の防災担当で市全域を対象とした防災シンポジウムに切り替えたため、開催を取りやめました。

事業名	実施時期、場所等	事業概要、成果や課題等
S-CAT(エスキャット:瀬波こどもふれあい隊)と瀬波小学校児童との顔合わせ会	4月9日(金) 瀬波小学校プレールーム 出席者:13名	<p>瀬波小学校の春の一斉下校指導に合わせて、子どもたちの見守り活動を行っているS-CAT活動を紹介し、安心して安全に登下校できる体制の推進を目的に行われました。</p> <p>令和3年度も令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、プレールームにて本間隊長と村上警察署早川駐在所の加藤巡查長と児童代表2名による顔合わせとなりました。その後、集まっていた隊員とともに集団下校していきました。なお、ボランティア隊員数は約80名となり、年間を通じて地域の見守り活動に貢献しています。</p> 

<p>瀬波小学校にクマよけの鈴を寄贈</p>	<p>令和4年1月5日(水) 瀬波小学校校長室</p>	<p>春と秋にクマが出没するため、瀬波小学校の児童の安全確保のため、上海府まちづくり推進委員会と合同でクマよけの鈴を寄贈しました。</p> 
<p>普通救急法講習会</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に拡大したため開催中止。</p>

### (3)健康福祉分野

けんこう福祉部会において、健康講演会を開催したり、食生活改善推進委員協議会の事業と共催して、様々な活動を通じて地域住民の健康増進につなげています。令和3年度は、三流亭楽々氏をお招きして、笑いながら楽しめる講座を行いました。そのほか今年度からタクシーを利用した買い物支援事業を行いました。

	実施時期、場所等	事業概要、成果や課題等
<p>笑える講演会</p>	<p>11月7日(日) あかまつ荘 参加者:13名(一般市民)</p>	<p>けんこう福祉部会が企画・運営を行いました。講師に元警察官で現在は新潟県防犯アドバイザーの三流亭楽々氏をお招きして、笑いながらためになる講演会を行いました。内容はいまだなくならない振込詐欺や特殊詐欺にいかにつかからないかということでお話がありました。講演を聞きに来た市民の方々は大いに笑って、話に聞き入っていました。</p> 

買物支援事業	6月から開始	<p>月2回(令和4年3月からは月4回)タクシーを利用して自宅からスーパーまで、またスーパーから自宅まで送迎する事業を行いました。月の延べ人数は下記の通りです。</p> <p>6月の利用者数：1人  7月の利用人数：0人  8月の利用人数：延べ3人  9月の利用人数：延べ2人  10月の利用人数：1人  11月の利用人数：延べ2人  12月の利用人数：延べ4人  令和4年1月の利用人数：延べ5人  令和4年2月の利用人数：延べ2人  令和4年3月の利用人数：延べ6人</p>
--------	--------	---

#### (4)環境衛生分野

瀬波小学校の校外授業に合わせて、地域住民のボランティアの方々と浜清掃を実施する予定でしたが、4月に市内の保育園や小学校などで新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、その影響でこの事業も中止となりました。

また、町内(集落)支援助成金の中の環境美化運動支援事業助成を受けている町内においては、ゴミ拾いや花壇の整備等を活発に行いました。

事業名	実施時期、場所等	事業概要、成果や課題等
海岸清掃		中止
町内(集落)支援助成金内の環境美化運動支援事業助成	(23町内実施)	 <p>(写真は緑町一丁目での活動)</p>

#### (5)歴史・伝統文化分野

ふるさと歴史部会では、平成30年3月に発刊した瀬波の歳時記と地域の魅力を紹介する冊子「瀬波

「っていいね！」に記載されている瀬波地区の神社やお寺、石造遺物、史跡、それに記念碑等に、説明看板を作成し、所在地に掲示する事業を複数年かけて行っています。今年度は瀬波上町にある大龍寺と大龍寺境内にある大銀杏、それに九品仏、瀬波中町にある三吉神社と八坂神社、瀬波浜町にある西宮神社と沖の口番所跡、瀬波横町にある庚申塔、瀬波浜町から松波町間の見送り坂といわれる坂、あと、昔北前船といわれる帆船の航海のために天候を総合的に判断するために使用した丘陵地、通称「日和山」に設置しました。なお、今回からは看板にもQRコードを添付し、スマホのカメラで読み取ると説明してくれるようにしました。

また、令和4年3月5日(土)に、瀬波北前船研究会が瀬波中町の久津美邸の土蔵から発見した、江戸時代の瀬波町年行事所が記した「瀬波町御用日記」を解説し、そこに記載されている内容を研究会メンバーの小嶋幸一さんが解説してくれました。



#### (6) 広報通信分野

広報通信分野では、毎月15日の「瀬波地域まちづくり通信」の発行や、協議会のホームページで情報提供を行いました。

事業名	実施時期、場所等	事業概要、成果や課題等
「瀬波地域まちづくり通信」の定期発行	毎月15日	まち協や瀬波地区、それに瀬波小学校・保育園で行われた行事のPRや、取材し瀬波地区住民に周知・公報しました。
ホームページの運用		協議会のホームページについては、ブログ機能を活用して随時更新を行っています。

#### (7) 町内(集落)支援助成金

各町内(集落)で行っている地域コミュニティーを創出する納涼祭等の事業や、伝統文化を継承する事業に定額支援助成金を交付することで、各事業の円滑化と活性化につなげることを目的に行われている制度です。

令和3年度においては、環境美化支援事業はほぼ全ての町内(集落)からの申請があったものの、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、町内活動が縮小した関係で、支援助成金の申請は令和2年度より少なかったです。

#### ●令和3年度の交付状況と前年度との比較(町内数25)

	令和3年度		令和2年度		前年度比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地域交流	3	100,000	5	135,000	△ 2	△ 35,000
地域の茶の間	5	130,000	5	140,000	0	△ 10,000
環境美化運動	23	460,000	23	460,000	0	0
左義長	7	70,000	8	75,000	△ 1	△ 5,000
地蔵様	6	30,000	7	35,000	△ 1	△ 5,000
百万遍	4	40,000	3	30,000	1	10,000
合計	48	830,000	51	875,000	△ 3	△ 45,000

### (8) 瀬波まちづくり推進事業及び各種団体助成

瀬波地域でまちづくり活動の拡充を図るために行う事業を実施する団体(瀬波まちづくり推進事業・各種団体)や、これから主体的なまちづくり活動の第一歩を踏み出そうとしている団体(これから一步事業)が行う事業に対して活動事業費の補助又は助成を実施しました。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により行事ができなかったこともあり、助成及び補助金申請が大幅に減少しました。

#### ●令和3年度の交付状況と前年度との比較

##### ●各種団体

団体・事業名	令和3年度	令和2年度	前年度比
瀬波地区青少年健全育成会(親子オリエンテーリング大会ほか)	0	0	0
瀬波地区食生活改善推進委員協議会(文化祭ほか)	0	0	0
瀬波を考える会(瀬波盆踊り大会)	0	0	0
瀬波地区文化祭実行委員会	0	0	0
合計	0	0	0

##### ●これから一步事業、まちづくり推進事業

団体・事業名	令和3年度	令和2年度	前年度比
桜と茶畑の似合う里づくり(羽下ヶ淵・大平区公民館)	50,000	50,000	0
ふれあいぼんぼり祭り実行委員会	0	0	0
松原町二丁目区「松楽会」	0	90,000	△ 90,000
瀬波北前船研究会	52,000	80,000	△ 28,000
合計	102,000	220,000	△ 118,000

## 3. 会議の開催状況

### (1) 通常総会

会議名	開催日・場所	主な内容	備考
通常総会	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止から書面決議で行う。	第1号議案 令和2年度事業報告 第2号議案 令和2年度収支決算 第3号議案 規約改正 第4号議案 役員の承認について	定数44名 文書表決書 提出数38通 (名分)

		第5号議案 令和3年度事業計画 第6号議案 令和3年度収支予算	
--	--	------------------------------------	--

(2) 役員会

会議名	開催日・場所	主な内容	備考
第1回役員会	令和3年5月19日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	・羽下ヶ淵・大平公民館及び瀬波北前船研究会並びに松楽会から提出のあった支援助成(補助)金交付申請について ・せなみスポーツ玉入れ大会と婚活事業の開催の可否について ほか	12名出席
第2回役員会	令和3年8月3日(火) 瀬波地域コミュニティセンター	・ふれあいフェスタINせなみ(瀬波地区文化祭)の開催の可否について	11名出席
第3回役員会	令和3年11月5日(金) 瀬波地域コミュニティセンター	・12月3日(金)開催委員向け研修会について ・瀬波まち協通信の作成委員の選出と作成スケジュール等について	11名出席
第4回役員会	令和4年3月10日(木) 瀬波地域コミュニティセンター	・総会議案審議 ほか	13名出席

(3) 評議会(瀬波地区区長会に併せて開催)

会議名	開催日・場所	主な内容	備考
区長会総会	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止から書面決議ののち、結果報告文書とともに送付	・協議会役員の選出について ・備品貸出について ・インクジェット大判プリンターの利用と料金について	
第1回区長会	令和3年8月24日(火) 瀬波地域コミュニティセンター	・これまでの活動状況	
第2回区長会	令和3年11月9日(火) 瀬波地域コミュニティセンター	・これまでの活動状況 ・各区長へまち協への代議員の選出について(依頼) ・瀬波まちづくり通信における各町内からの情報提供について	
第3回区長会	令和4年1月14日(金) 瀬波地域コミュニティセンター	・今後の予定について ・各区長への依頼事項(代議員選出の依頼について)	

(4) 各部会の会議等開催状況

① けんこう福祉部会

開催日・場所	主な内容	備考
令和3年5月10日(月) 瀬波地域コミュニティセンター	・副部会長の選出について ・むらかみ互近所ささえ～る隊への部会員の選出について ・婚活事業への部会員の選出について ・「笑える」講演会について	6名 出席
令和3年9月27日(月) 瀬波地域コミュニティセンター	・11月7日(日)開催予定「笑える講演会」の開催の可否について	6名 出席
令和3年11月2日(火) 瀬波地域コミュニティセンター	・「笑える講演会」の当日の役割分担について	6名 出席
令和4年1月19日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	・平成4年度の事業について	5名 出席

#### ②あんしん安全部会

開催日・場所	主な内容	備考
令和3年5月14日(金) 瀬波地域コミュニティセンター	副部会長の選出について ・婚活事業への部会員の選出について ・令和3年度の事業について ほか	9名 出席
令和3年12月16日(木) 瀬波地域コミュニティセンター	・瀬波小学校にクマよけの鈴を寄贈することについて ・救命救急法講習会の開催について	8名 出席
令和4年2月8日(火) 瀬波地域コミュニティセンター	・令和4年度の事業について	8名 出席

#### ③ふれあい交流部会

開催日・場所	主な内容	備考
令和3年5月12日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	・令和3年度の事業について ・婚活事業への部会員の選出について ほか	8名 出席
令和3年7月27日(火) 瀬波地域コミュニティセンター	せなみスポーツ玉入れ大会の開催の可否について	8名 出席
令和4年1月12日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	令和4年度の事業について	5名 出席

#### ④ふるさと歴史部会

開催日・場所	主な内容	備考
令和4年1月21日(金) 瀬波地域コミュニティセンター	令和4年度の事業について	5名 出席

⑤その他会議等

会議名	開催日・場所	主な内容	備考
役員研修会	令和3年7月13日(火) 瀬波地域コミュニティセンター	都岐沙羅パートナーズセンターの斎藤事務局長を講師に招いて、まち協の意義などについて講演を行った。	11名 出席
会長・副会長会議	令和3年8月26日(木) 瀬波地域コミュニティセンター	令和4年度瀬波地域まちづくり事業支援補助金について	4名 出席
第1回瀬波まち協通信編集委員会	令和3年11月19日(金) 瀬波地域コミュニティセンター	・今後のまち協通信の作成方針について	3名 出席
委員研修会	令和3年12月3日(金) 瀬波地域コミュニティセンター	都岐沙羅パートナーズセンターの斎藤事務局長を講師に招いて、まち協の意義やウィズコロナの中でどう事業を行っていくかなどについて講演を行った。	22名 出席
第2回瀬波まち協通信編集委員会	令和3年12月14日(火) 瀬波地域コミュニティセンター	・瀬波まち協通信の編集枠・掲載内容について ・瀬波まち協通信の名称について	6名 出席
第3回瀬波まち協通信編集委員会	令和4年1月18日(火) 瀬波地域コミュニティセンター	・瀬波まち協通信の掲載内容について ・瀬波まち協通信の名称について	4名 出席
会長・副会長会議	令和4年1月27日(木) 瀬波地域コミュニティセンター	令和4年度からの町内(集落)支援助成金及び瀬波地域まちづくり事業支援助成金について	4名 出席
第4回瀬波まち協通信編集委員会	令和4年2月15日(火) 瀬波地域コミュニティセンター	・今後のスケジュールについて	5名 出席
第5回瀬波まち協通信編集委員会	令和4年3月2日(水) 瀬波地域コミュニティセンター	・4月15日号の進捗状況について ・記事集めについて	6名 出席
会長・副会長・プロジェクトリーダー一会議	令和4年3月3日(木) 瀬波地域コミュニティセンター	議案の事前審議	

4. 広報活動

(1)瀬波地域まちづくり通信(主な記事)

第130号	2021年 4月 1日	・協議会は10年目を迎えました ・白川訓導慰霊祭が行われました ほか
第131号	2021年 4月15日	・瀬波小学校児童と S-CAT(瀬波こどもふれあい隊)との顔合わせ会がありました

		・瀬波地区青少年健全育成会総会が行われました ほか
第132号	2021年 5月15日	・瀬波地域のまちづくり方針(令和3年度まち協通常総会)を文書で審議
第133号	2021年 6月15日	・北前船にゆかりのある建物などを見て回りました ・令和3年度初の役員会を開催しました ほか
第134号	2021年 7月15日	・夏でも交通安全 ほか
第135号	2021年 8月15日	・役員研修会を行いました ・第2回まち協役員会を開催しました ・瀬波浜山森林整備 ほか
第136号	2021年 9月15日	・市議会議員の方々が北前船にゆかりのある建物等を視察しに来ました ・大宅プロジェクトリーダーからのメッセージ
第137号	2021年10月15日	・三流亭楽々氏による「笑える講演会」を開催します ・タコだまし漁体験
第138号	2021年11月15日	・(ふるさと歴史部会によって)今年度も(神社仏閣等に)説明看板作成・設置しました
第139号	2021年12月15日	・「笑って振込・特殊詐欺防止～笑える健康講演会」 ・寄ってらっしゃい見てらっしゃい ～地域の話～
第140号	2022年 1月15日	・会長による新年のあいさつ ・委員対象に研修会を行いました
第141号	2022年 2月15日	・瀬波小学校にクマ鈴を贈呈しました ・左義長があちこちでおこなわれました ほか
第142号	2022年 3月15日	・瀬波町年行事所が書いた「御用日記帳」について講話いただきました ほか

※特集号の発行はなし

第2号議案

令和3年度収支決算について

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約第16条第7項第5号の規定により、令和3年度収支決算について承認を求めます。

令和4年 4月17日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

会 長 齋 藤 徳 明

令和4年 4月17日 承認

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

総会議長 倉松 栄

令和3年度 活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会 決算書

●収入

単位:円

項目	予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説明
1 交付金	4,911,000	4,911,000	0	(1) 村上市地域まちづくり交付金 4,911,000
2 繰入金	0	0	0	
3 繰越金	2,310,243	2,310,243	0	(1) 令和2年度年度繰越金 2,310,243
4 諸収入	86,757	8,927	▲ 77,830	(1) 預金利子等 8,427 (2) 波涛販売代金ほか 500
合計	7,308,000	7,230,170	▲ 77,830	

●支出

項目	予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説明
<b>1 組織運営費</b>	<b>1,862,000</b>	<b>1,149,160</b>	<b>▲ 712,840</b>	
1 会議費	30,000	6,142	▲ 23,858	(1) 総会、役員会ほか (2) 会場使用料
2 報償費	716,000	686,000	▲ 30,000	(1) 役員等報償費
3 消耗品費	100,000	84,190	▲ 15,810	(1) 消耗品費
4 印刷製本費	50,000	15,950	▲ 34,050	(1) 印刷製本費
5 備品購入費	600,000	7,920	▲ 592,080	(1) 備品購入費
6 視察研修費	100,000	100,000	0	(1) 視察研修費
7 事務局経費	140,000	123,578	▲ 16,422	(1) 通信運搬費ほか
8 役務費	126,000	125,380	▲ 620	(1) 公民館保険料
<b>2 ふれあい交流費</b>	<b>550,000</b>	<b>0</b>	<b>▲ 550,000</b>	
1 瀬波地区青少年健全育成会支援事業	200,000	0	▲ 200,000	(1) 瀬波地区青少年健全育成会 助成金
2 瀬波盆踊り大会	50,000	0	▲ 50,000	(1) 瀬波を考える会 助成金
3 瀬波地区文化祭	300,000	0	▲ 300,000	(1) 瀬波地区文化祭 助成金
<b>3 安心安全費</b>	<b>150,000</b>	<b>173,209</b>	<b>23,209</b>	
1 瀬波子どもふれあい隊活動費	150,000	173,209	23,209	(1) 帽子・ベスト購入費用ほか
<b>4 健康福祉費</b>	<b>30,000</b>	<b>0</b>	<b>▲ 30,000</b>	
1 健康講演会支援事業	0	0	0	(1) 健康応援サークル太陽の会 助成金
2 食生活改善推進委員協議会支援事業	30,000	0	▲ 30,000	(1) 食生活改善推進委員協議会 助成金
<b>5 環境衛生費</b>	<b>10,000</b>	<b>0</b>	<b>▲ 10,000</b>	
1 瀬波海岸清掃事業	10,000	0	▲ 10,000	(1) 瀬波海岸環境整備事業
<b>6 歴史・伝統文化費</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>	<b>0</b>	
1 米軍上陸の地いかり関連事業	10,000	10,000	0	(1) 建屋周辺環境整備費ほか
<b>7 広報事業費</b>	<b>657,000</b>	<b>467,110</b>	<b>▲ 189,890</b>	
1 広報費	657,000	467,110	▲ 189,890	(1) 「瀬波まちづくり通信(定期号)」発行 (3) 高速カラープリンターリース料負担金 (4) 高速カラープリンターインク代負担金 (5) 広報宣伝事業費
<b>8 町内(集落)支援助成金</b>	<b>1,740,000</b>	<b>830,000</b>	<b>▲ 910,000</b>	
1 地域交流支援事業	715,000	100,000	▲ 615,000	(1) 地域交流支援事業
2 地域の茶の間支援事業	330,000	130,000	▲ 200,000	(1) 地域の茶の間支援事業
3 環境美化運動支援事業	480,000	460,000	▲ 20,000	(1) 環境美化運動支援事業
4 左義長支援事業	95,000	70,000	▲ 25,000	(1) 左義長支援事業
5 地蔵様支援事業	40,000	30,000	▲ 10,000	(1) 地蔵様支援事業
6 百万遍支援事業	80,000	40,000	▲ 40,000	(1) 百万遍支援事業
<b>9 瀬波まちづくり推進事業費</b>	<b>790,000</b>	<b>102,000</b>	<b>▲ 688,000</b>	
1 まちづくり推進事業助成	390,000	50,000	▲ 340,000	(1) まちづくり推進事業助成 助成金
2 これから一歩事業助成	400,000	52,000	▲ 348,000	(1) これから一歩事業助成 助成金
<b>12 買い物支援事業</b>	<b>500,000</b>	<b>149,230</b>	<b>▲ 350,770</b>	
1 買い物支援事業タクシー代、ボランティア費用弁償等	500,000	149,230	▲ 350,770	(1) 買い物支援事業タクシー代、ボランティア費用弁償等
<b>10 各部会及びプロジェクト事業対</b>	<b>950,000</b>	<b>488,949</b>	<b>▲ 461,051</b>	
1 各部会及びプロジェクト事業対策費	950,000	488,949	▲ 461,051	(1) 各部会及びプロジェクト事業対策費
<b>13 積立金</b>	<b>0</b>	<b>3,000,000</b>	<b>3,000,000</b>	
1 積立金	0	3,000,000	3,000,000	(1) 積立金
<b>14 予備費</b>	<b>59,000</b>	<b>0</b>	<b>▲ 59,000</b>	
1 予備費	59,000	0	▲ 59,000	(1) 予備費
合計	7,308,000	6,369,658	▲ 938,342	

収入合計 7,230,170円 - 支出合計 6,369,658円 = 差引残高 860,512円(令和4年度へ繰越)



# 監査報告書

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約第10条の規定により、令和3年度事業及び会計の執行状況について監査した結果、事務事業の執行及び会計経理は適正に行われていると認める。

令和4年 4月 1日

監 事 尾 崎 市 郎 印

監 事 大 平 幸 二 印

第3号議案

令和4年度事業計画(案)について

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約第16条第7項第4号の規定により、令和4年度事業計画(案)について議決を求めます。

令和4年 4月17日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

会 長 齋 藤 徳 明

令和4年 4月17日 議決

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

総会議長 倉松 栄

## 令和4年度 事業計画(案)

令和4年度は会が発足して11年目、新たに策定した5ヶ年の第3次瀬波地域まちづくり計画の3年目の年になります。さらなる体制の充実を図りつつ活気あるまちづくりに取り組む年にして行きます。ふれあい交流部会では、せなみスポーツ玉入れ大会や昔ながらの遊びをとりいれた事業を行っていきます。あんしん安全部会では、昨年実施できなかった AED を使った救急法講習会を行います。また、ふれあいフェスタINせなみ(瀬波地区文化祭)で、段ボールベットなど避難所で使う用品の展示などを行うなど、地区住民に対して防災の啓発事業を行っていきたくて考えております。けんこう福祉部会では開業医による講演会の開催を計画しています。ふるさと歴史部会では昨年度に引き続き史跡等の説明板を作成・設置していきます。また、看板を設置した神社仏閣等を巡る事業を行い、瀬波の歴史を知ってもらう活動を行っていきます。部会の枠を超えて行うプロジェクト事業として、2年続けて瀬波地区住民を新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止となりました、ふれあいフェスタINせなみ(瀬波地区文化祭)のほかに、昨年度新規事業で行う予定でやはり新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止となった婚活事業を行っていく予定です。また、地域住民に親しみを持って読んでもらえるよう瀬波まちづくり通信編集委員会を昨年度から設置し、今年度も記事集めや編集を行っていきます。そのほかに、引き続き自力で買い物に行くことが困難な高齢者のために、買い物支援事業を行っていきます。

### 1 実施事業

#### (1)ふれあい交流分野【予算額:550,000 円】

##### ①瀬波地区青少年健全育成会支援事業(予算額:200,000 円)

瀬波地区青少年健全育成会と連携し、親子オリエンテーリング大会(5月)、瀬波地区一周駅伝大会(10月)、百人一首かるた大会事業(12月)を実施します。

##### ②瀬波盆踊り大会(予算額:50,000 円)

毎年8月16日に行われている瀬波盆踊り大会について、瀬波を考える会と連携し、地域全体として集い、参加できるように工夫し、賑わいのある大会へとつなげます。

##### ③瀬波地区文化祭(ふれあいフェスタINせなみ)(予算額:300,000 円)

地域住民の交流と日ごろの文化・芸術への取り組みの発表により、地域住民とのコミュニケーションを図り、一層のまちづくりの活性化を図ります。

#### (2)安心安全分野【予算額:100,000 円】

##### ①S-CAT(エスカット:瀬波こどもふれあい隊)活動(予算額:100,000 円)

隊員については随時募集し、登下校時間帯や休日等にボランティア隊員の方々ができる範囲内で子どもたちの見守り活動を行う取組みを継続します。4月上旬には瀬波小学校児童との顔合わせ会を実施して活動の紹介を行い、また、パトロール講習会や救急法講習会を実施して隊員のスキルアップをめざします。

##### ②ふれあいフェスタINせなみ(瀬波地区文化祭)での防災グッズの展示について

(予算額:瀬波地区文化祭助成金 300,000 円のうち 50,000 円)

文化祭で地区住民に対して防災の啓発事業を行うために、段ボールベットなど避難所で使う用品を購入します。

(3)健康福祉分野【予算額:80,000円】

①瀬波地区食生活改善推進委員協議会支援事業(予算額:30,000円)

食生活改善や食育推進のための伝達普及活動を支援し、地域住民の健康増進につなげます。

②開業医による健康講演会(各部会及びプロジェクト対策事業費の予算額750,000円のうち50,000円)

市内の開業医に講師を依頼し、地域住民の健康増進のために健康講演会を行う予定です。

(4)歴史・伝統文化分野【予算額:150,000円】

①各部会及びプロジェクト事業対策費(予算額:750,000円のうち150,000円)

冊子「瀬波っていいね」で紹介された史跡の説明看板を複数年にわたって作成・設置していくということで、令和4年度は瀬波新田町や瀬波温泉二丁目などにある神社及び石碑等計8か所に設置する予定です。

(5)広報事業【予算額:587,000円】

①広報事業(予算額:587,000円)

瀬波地域まちづくり通信(定期号)について、これまで通りカラー版を全戸配布し、協議会活動の広報を実施します。

定期号については、お知らせや結果報告に限らず、各町内を紹介するコーナー、小学生の作文、瀬波地区にある神社仏閣の紹介コーナーなどを設け、瀬波地区住民に親しみを持って読んでもらえる紙面作りを心がけていきます。

また、協議会ホームページを管理し見やすいページ作りを心がけていきたいと考えております。

(6)町内(集落)支援助成金制度【予算額:4,110,000円】

①地域交流支援事業(予算額:685,000円)

花見や納涼祭、運動会など、各町内住民が世代を超えて交流を図ることのできる事業に対して助成金を交付し、瀬波地域の基礎となる町内単位でのコミュニティーの創出を促進します。

②地域の茶の間支援事業(予算額:330,000円)

地域の誰もが気軽に集まることで、ストレス解消や生きがいづくりにつながる「地域の茶の間」。この「地域の居場所」を大切にすることで、住みよいまちづくりをめざします。また、瀬波地域では担当保健師との連携をバックアップすることで、地域と行政との「顔の見える関係づくり」につなげます。

③環境美化運動支援事業(予算額:480,000円)

各町内の環境美化運動に対して支援を行い、「自分たちのまちは自分たちの手できれいにする」ことで自然環境の保全への意識づけにつなげます。

④左義長支援事業(予算額:95,000円)

左義長は、小正月に子どもたちと火を囲みながら、その年に飾った門松やしめ縄などの正月飾りや書初めなどを燃やして一年の無病息災を祈る伝統行事。この伝統行事に子供から大人まで関わり、左義長の意味を考え、後世に伝えるきっかけづくりのために支援を行います。

⑤地藏様支援事業(予算額:40,000円)

観光化されたお祭りや行事が多いなかで、各町内によって受け継がれてきた「地藏様」は、子供たちが中心となって取組む大切な伝統行事。この「地藏様」を支援することで、子供たちの自主性を育み、地

域の伝統文化に直接的に関わる機会を確保することにつながります。

⑥百万遍支援事業(予算額:80,000円)

瀬波地域に残る百万遍行事が後世に伝えられ、また、地域住民が集い、大数珠を介して1つのことに取り組むことのできる年中行事として大切にすることを目的として支援したいと思います。

⑦集会施設備品整備支援事業(予算額:2,400,000円)

瀬波地区の町内(集落)公民館など町内(集落)の活動拠点に設置又は補完する備品の購入に対し、1町内(集落)10万円を限度として支援していきます。

(7)瀬波まちづくり推進事業【予算額:520,000円】

①まちづくり推進事業(予算額:440,000円)

3年を超えて、瀬波地域でまちづくり活動に取り組む団体が、協議会の基本方針に沿った活動を実施する場合に、事業費や活動拠点の運営費等に対して補助し、まちづくり活動の推進を図ります。

②これから一歩事業(予算額:80,000円)

これから主体的なまちづくり活動の第一歩を踏み出そうとしている団体や活動で、3年を経過していないものに対して事業費等を補助し、瀬波地域におけるまちづくり活動の活性化を支援します。

(8)各部会及びプロジェクト事業対策費【予算額:750,000円】

各部会及びプロジェクトチームが企画する事業費として1部会 50,000～300,000円を目安に計上。

(9)買い物支援事業(予算額:350,000円)

月4回程度まちづくり推進協議会でタクシーを利用した買い物支援事業を行っていきます。

## 2 各種会議

(1)総会

協議会の最高議決機関で、各町内(集落)、各種団体からの代議員によって構成され、通常総会は毎年度1回開催します。規約に定める事項のほか、協議会の目的を達成するために必要な事項を審議決定します。

(2)役員会

会長、副会長、プロジェクトリーダー、正副部会長、区長会代表によって構成され、総会に付議する事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定します。顧問、監事は、会長の求めに応じて会議に出席します。

(3)専門部会

けんこう福祉部会、あんしん安全部会、ふれあい交流部会、ふるさと歴史部会の4部会を置き、所管事業について企画立案し活動します。

(4)プロジェクトチーム

特定の事業の企画、運営を実施するために組織します。プロジェクトリーダーが主宰し、構成員は各部会から必要人数を招集します。

(5)評議会

瀬波地域の区長で構成され、協議会の運営に係る助言を行います。

(6)各実行委員会

①瀬波盆踊り大会

瀬波を考える会が中心となり、会場設営から運営までを行います。

②ふれあいフェスタ IN せなみ(瀬波地区文化祭)

プロジェクトリーダーと事務局が中心に企画し、まちづくり協議会で運営を行います。

③婚活パーティー

各部会から部員を選出しプロジェクトチームを作り、企画・運営を行います。

④瀬波まちづくり通信編集委員会

プロジェクトリーダーと各部会から部員を選出し、瀬波地区住民により親しみを持って読んでいただくためにプロジェクトチームを作り、取材・記事の作成・編集を行います。

### 3 年間事業計画(案)

実施時期	事業名	事業内容
4月7日(木)	瀬波地区青少年健全育成会 総会	令和3年度事業・決算報告 令和4年度事業計画・予算審議 ほか
4月11日(月)	S-CAT 瀬波小との顔合わせ会	一斉下校指導に合わせて隊員と児童の顔合わせを行い、安心して安全に登校できる体制づくりにつなげます
4月17日(日)	令和4年度通常総会	令和3年度事業・決算報告 令和4年度事業計画・予算審議
5月8日(日)	親子オリエンテーリング大会	会場:瀬波自然観察教育林(せなみ地区青少年健全育成会主催)
5月12日(木)	支援助成金説明会	令和4年度町内(集落)支援助成金、瀬波まちづくり推進事業補助金の交付について説明会を実施
7月3日(日)	せなみ玉入れスポーツ大会	会場:瀬波体育館
7月	健康講演会	けんこう福祉部会主催
8月16日(火)	瀬波盆踊り大会	瀬波を考える会が企画運営し、盆踊り大会を通じた地域交流を図る。
9月中旬	「昔の遊び」	ふれあい交流部会主催
10月2日(日)	瀬波地区一周駅伝大会ほか	会場:瀬波地区一円(主催:瀬波地区青少年健全育成会)
10月16日(日)	ふれあいフェスタ IN せなみ (瀬波地区文化祭)	地域住民の作品展示や芸能発表を通じて瀬波地区の芸術・文化に触れる機会を設ける。
11月上旬	S-CAT と合同救急法講習会	普通救命講習(講師:消防本部)を通じて隊員のスキルアップを図り、子どもたちの安心安全だけでなく、高齢者の見守り活動につながる取組みとする。
12月11日(日)	百人一首かるた大会	会場:瀬波児童館(主催:瀬波地区青少年健全育成会)
12月中旬	婚活パーティー	

ほか、役員会等の会議、各事業実行委員会等

○通年・定期事業 瀬波地域まちづくり通信の発行(月1回程度)

## 第4号議案

### 令和4年度収支予算(案)について

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約第16条第7項第4号の規定により、令和4年度収支予算(案)について議決を求めます。

令和4年 4月17日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

会 長 齋 藤 徳 明

令和4年 4月17日 議決

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

総会議長 倉松 栄

令和4年度 瀬波まちづくり推進協議会 収支予算(案)

●収 入

単位:円

項 目	本年度	前年度	比較	説 明
1 交付金	4,936,000	4,911,000	25,000	(1) 村上市地域まちづくり交付金 4,936,000
2 繰入金	2,400,000	0	2,400,000	(1) 集会施設備品整備支援事業積立金 2,400,000
3 繰越金	860,512	2,310,243	▲ 1,449,731	(1) 令和3年度繰越金 860,512
4 諸収入	10,488	86,757	▲ 76,269	(1) 預金利息等 488 (2) 波濤等書籍販売代金 2,500 (3) 買い物支援事業利用者負担金 7,500
合 計	8,207,000	7,308,000	899,000	

●支 出

項 目	本年度 ①	前年度 ②	比較 ①-②	説 明
1 組織運営費	1,191,000	1,862,000	▲ 671,000	
1 会議費	25,000	30,000	▲ 5,000	(1) 総会、役員会ほか 20,000 (2) 会場使用料 5,000
2 報償費	646,000	716,000	▲ 70,000	(1) 会長50,000*1 副会長40,000*1 プロジェクトリーダー-40,000*1 部長30,000*4 副部長20,000*4 区長会代表20,000*1 監事3,000*2 顧問30,000*0 部会員10,000*29 646,000
3 消耗品費	100,000	100,000	0	(1) 消耗品費 100,000
4 印刷製本費	44,000	50,000	▲ 6,000	(1) 印刷製本費(まち協封筒印刷) 44,000
5 備品購入費	30,000	600,000	▲ 570,000	(1) 備品購入費 30,000
6 視察研修費	100,000	100,000	0	(1) 視察研修費 100,000
7 事務局経費	120,000	140,000	▲ 20,000	(1) 通信運搬費ほか 120,000
8 役務費	126,000	126,000	0	(1) 公民館保険料 126,000
2 ふれあい交流費	550,000	550,000	0	
1 瀬波地区青少年健全育成会支援事業	200,000	200,000	0	(1) 瀬波地区青少年健全育成会 助成金 200,000
2 瀬波盆踊り大会	50,000	50,000	0	(1) 瀬波を考える会 助成金 50,000
3 瀬波地区文化祭	300,000	300,000	0	(1) 瀬波地区文化祭助成金 300,000
3 安心安全費	100,000	150,000	▲ 50,000	
1 S-CAT活動費	100,000	150,000	▲ 50,000	(1) 帽子・ベスト購入費用ほか 100,000
4 健康福祉費	30,000	30,000	0	
1 食生活改善推進委員協議会支援事業	30,000	30,000	0	(1) 食生活改善推進委員協議会 助成金 30,000
5 環境衛生費	0	10,000	▲ 10,000	
1 瀬波海岸清掃事業	0	10,000	▲ 10,000	(1) 瀬波海岸環境整備事業 0
6 歴史・伝統文化費	10,000	10,000	0	
1 米軍上陸の地いかり関連事業	10,000	10,000	0	(1) 建屋周辺環境整備費ほか 10,000
7 広報事業費	587,000	657,000	▲ 70,000	
1 広報費	587,000	657,000	▲ 70,000	(1) 「瀬波地域まちづくり通信(定期号)」の発行 110,000 (3) 高速カラープリンターリース料負担金 144,000 (4) 高速カラープリンターインク代負担金 250,000 (5) 広報宣伝事業費 83,000
8 町内(集落)支援助成金	4,110,000	1,740,000	2,370,000	
1 地域交流支援事業	685,000	715,000	▲ 30,000	(1) 30,000*12町内、40,000*8町内、50,000*1町内 685,000
2 地域の茶の間支援事業	330,000	330,000	0	(1) 10,000*1町内、20,000*4町内、30,000*8町内 330,000
3 環境美化運動支援事業	480,000	480,000	0	(1) 20,000*24町内 480,000
4 左義長支援事業	95,000	95,000	0	(1) 10,000*9町内、50,000*1町内 95,000
5 地蔵様支援事業	40,000	40,000	0	(1) 5,000*8町内 40,000
6 百万遍支援事業	80,000	80,000	0	(1) 10,000*8町内 80,000
7 集会施設備品整備支援事業	2,400,000	0	2,400,000	(1) 100,000*24町内 2,400,000
9 瀬波まちづくり推進事業費	520,000	790,000	▲ 270,000	
1 まちづくり推進事業助成	440,000	390,000	50,000	(1) 助成金 130,000*3団体 50,000*1団体 440,000
2 これから一歩事業助成	80,000	400,000	▲ 320,000	(1) 助成金 80,000*1団体 80,000
10 各部会及びプロジェクト事業対策費	750,000	950,000	▲ 200,000	
1 各部会及びプロジェクト事業対策費	750,000	950,000	▲ 200,000	(1) 50,000*2部会 150,000*1部会 200,000*1部会 300,000*1プロジェクト 750,000
12 買い物支援事業費	350,000	500,000	▲ 150,000	
1 買い物支援事業タクシー代・ボランティア費用弁償等	350,000	500,000	▲ 150,000	(1) 買い物支援事業タクシー代・ボランティア費用弁償等 350,000
13 積立金	0	0	0	
1 積立金	0	0	0	(1) 積立金 0
14 予備費	9,000	59,000	▲ 50,000	
1 予備費	9,000	59,000	▲ 50,000	(1) 予備費 9,000
合 計	8,207,000	7,308,000	899,000	

# 参 考 资 料

## ●代議員定数(令和4年度)

(算定基礎人口データ:令和4年1月1日現在の村上市住民基本台帳)

町内(集落)名	人口	定数	各種団体名	定数
瀬波上町	522	2	瀬波地区青少年健全育成会	1
瀬波中町	384	2	自主防災組織	1
瀬波浜町	85	1	交通安全協会瀬波支会	1
瀬波横町	21	1	食生活改善推進委員協議会	1
松波町	88	1	消防団村上方面隊第3分団	1
瀬波新田町	125	1	瀬波を考える会	1
学校町	341	2	瀬波小学校父母教師会	1
瀬波温泉	268	2	瀬波地区老人クラブ連絡協議会	1
浜新田	185	1	各種団体 合計…②	8
松山	246	2		
三面	101	1		
下渡	54	1		
羽下ヶ淵・大平	137	1		
滝の前	61	1		
松原町一丁目	247	2		
松原町二丁目	296	2		
松原町三丁目	240	2		
松原町四丁目	213	2		
緑町一丁目	358	2		
緑町二丁目	304	2		
緑町三丁目	167	1		
緑町四丁目	188	1		
緑町五丁目	173	1		
松山かみの	35	1		
町内(集落)区分 合計…①	4,839	35		

代議員合計…①+②	43
-----------	----

## ●町内(集落)選出区分

町内(集落)人口規模	代議員の選出人数
1人以上200人以下	1名
201人以上	2名

※羽下ヶ淵と大平、瀬波温泉一丁目と二丁目は同一町内をみなす。

## ●代議員名簿(令和4年度 敬称略)

町内(集落)・団体名	代議員氏名
瀬波上町	相馬 善一
	渡辺 敏
瀬波中町	清水 潤一
	宮部 博司
瀬波浜町	塚田 信行
瀬波横町	遠山 芳雄
瀬波新田町	小林 藤一
松波町	長谷川 明美
学校町	鈴木 直樹
	本間 則昭
瀬波温泉	小池 勝三
	藤田 陽子
浜新田	大隈 淳史
松山	大場 一雄
	東 美幸
三面	高橋 弘
下渡	五十嵐 幸一
松山かみの	長谷川 ちか子
羽下ヶ淵・大平	細野 弘行
滝の前	本間 明
松原町一丁目	田中 和仁
	野沢 信行
松原町二丁目	倉松 栄
	鈴木 雄一
松原町三丁目	本間 孝則
	小田 和行
松原町四丁目	渡邊 正樹
	安藤 成
緑町一丁目	百武 勇一
	深田 稔
緑町二丁目	阿部 憲二
	山口 景基

町内(集落)・団体名	代議員氏名
緑町三丁目	佐藤 勝則
緑町四丁目	日下 和廣
緑町五丁目	本間 直也
瀬波地区青少年健全育成会	佐藤 和之
自主防災組織	【欠員】
交通安全協会瀬波支会	伊与部 茂嘉
食生活改善推進委員協議会	片野 美知子
消防団村上方面隊第3分団	小田 和幸
瀬波を考える会	遠山 春喜
瀬波小学校父母教師会	船山 博貴
瀬波地区老人クラブ連絡協議会	南 ケイ子

## ●評議員(区長)名簿(敬称略・令和4年4月1日現在)

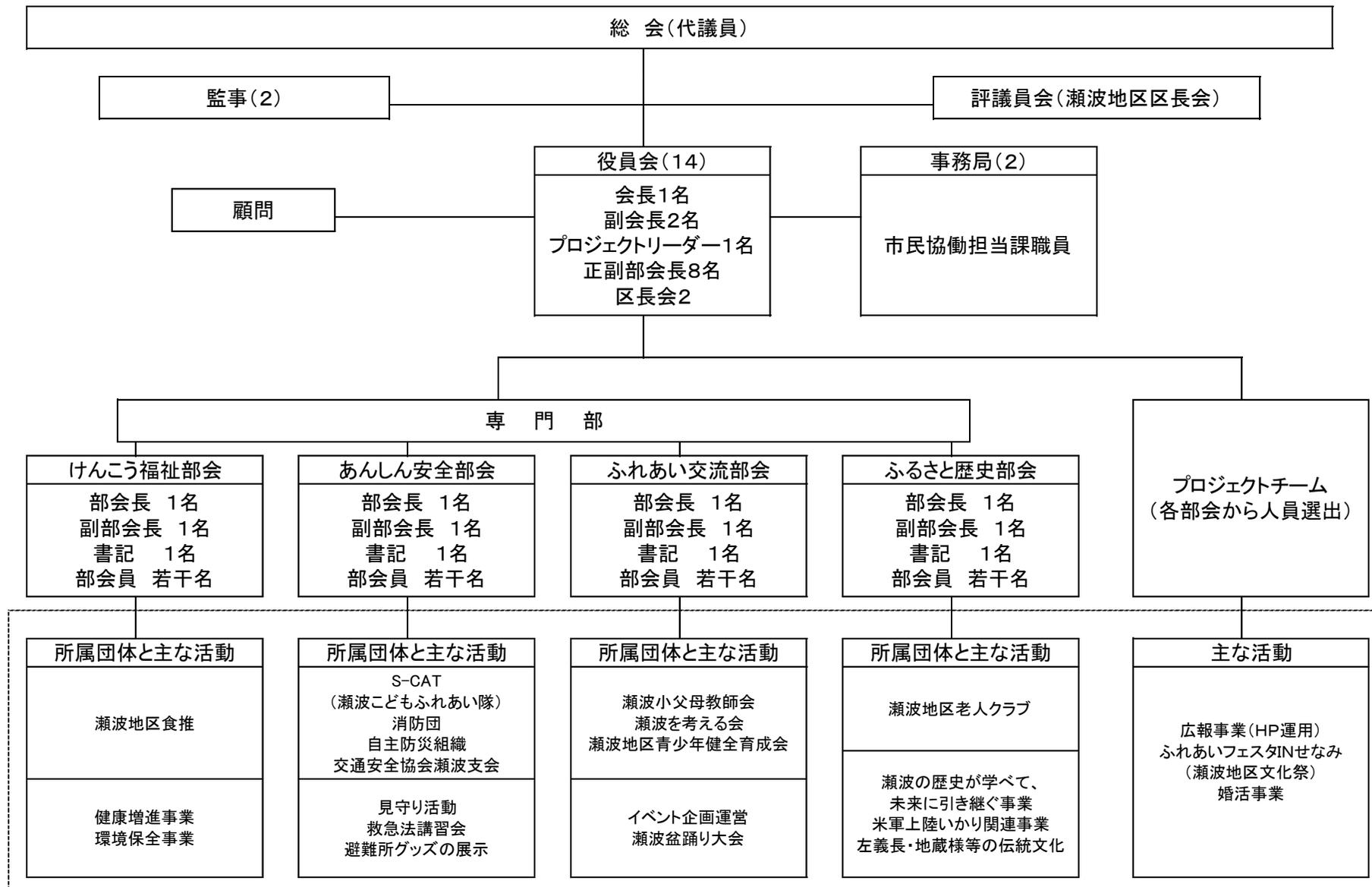
町内(集落)名	氏名
瀬波上町	石井秀逸
瀬波中町	田宮正明
瀬波浜町	遠山昭義
瀬波横町	川崎芳弘
瀬波新田町	田嶋直明
松波町	芹川誠吾
学校町	阿部好男
瀬波温泉一丁目	(瀬波温泉二丁目区長兼務)
瀬波温泉二丁目	加藤治郎
浜新田	永田悟
松山	渡邊修平
三面	小池泉
松山かみの	長谷川修一
下渡	五十嵐盛輝
羽下ヶ淵	横山正良
大平	高橋勝成
滝の前	富樫憲二
松原町一丁目	大平幸二
松原町二丁目	齋藤徳明
松原町三丁目	本間克彦
松原町四丁目	石井昇
緑町一丁目	尾崎市郎
緑町二丁目	石黒邦雄
緑町三丁目	佐藤富美子
緑町四丁目	田中俊一
緑町五丁目	本間正志

## ●総会議長及び議事録署名人の選出について

通常総会議長については、平成25年度代議員数を基準値とし、代議員数の多い町内(集落)から、村上市行政区コード順に順次選出するものとする。(代議員数2→1の順)

総会名	議長	議事録署名人	
設立総会	松山	瀬波上町	緑町一丁目
平成25年度総会	瀬波上町	瀬波中町	緑町二丁目
平成26年度総会	瀬波中町	瀬波浜町	緑町四丁目
平成27年度総会	瀬波温泉	瀬波横町	瀬波上町
平成28年度総会	緑町一丁目	松波町	緑町三丁目
平成29年度総会	緑町二丁目	学校町	緑町五丁目
平成30年度総会	学校町	瀬波新田町	羽下ヶ淵・大平
2019年度総会	松原町一丁目	瀬波温泉	滝の前
令和2年度総会	新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が発令され施設が閉鎖になったため総会は書面決議により開催		
令和3年度総会	新型コロナウイルス感染症が市内で感染拡大したため総会は書面決議により開催		
令和4年度総会	松原町二丁目	浜新田	下渡
令和5年度総会(予定)	松原町三丁目	松山	松山かみの
令和6年度総会(予定)	松原町四丁目	三面	松原町一丁目

瀬波まちづくり推進協議会 組織図



活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約

平成 24 年 2 月 26 日施行  
平成 27 年 4 月 18 日一部改正  
平成 30 年 4 月 1 日一部改正  
令和 2 年 4 月 13 日一部改正  
令和 3 年 4 月 20 日一部改正

(名称)

第 1 条 本会は、活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 協議会は、瀬波地域に暮らす住民が、地域の個性や課題に応じた活性化対策について、お互い知恵を出し合い、協力し合って、活気と魅力あふれる元気なまちづくりを推進することを目的とする。

(事務所)

第 3 条 協議会の主たる事務所は、村上市瀬波上町 4 番 1 号（瀬波地域コミュニティセンター内）に置く。

(事業)

第 4 条 協議会は、第 2 条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関する事業
- (2) 健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 安全及び安心に関する事業
- (4) 環境の保全及び改善に関する事業
- (5) 地域資源の有効活用に関する事業
- (6) 地域の産業振興に関する事業
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関する事業
- (8) その他協働のまちづくりの推進のために必要な事業

(構成)

第 5 条 協議会は、瀬波地域に居住する人及び同地域で活動する各種団体（以下「各種団体」という。）をもって構成する。

(連携)

第 6 条 協議会は、第 2 条の目的に賛同する瀬波地域内の法人又は個人事業者と連携して事業を実施することができる。

(委員)

第 7 条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 瀬波地域の各町内又は集落から推薦された者
- (2) 瀬波地域において活動を行う各種団体から推薦された者
- (3) 委員に応募した者
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要と認められる者

2 委員は、いずれかの専門部会に所属し活動するものとする。

3 委員の任期は、原則として 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、

前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(役員)

第8条 協議会に次の役員を置き、委員の互選により定める。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 2名
- (3)プロジェクトリーダー 1名
- (4)専門部会長(以下「部会長」) 4名
- (5)専門部副部会長(以下「副部会長」) 4名
- (6)瀬波地区区長会(以下「区長会」)代表 2名

2 前項の役員のうち、副会長のうち1名は区長会会長が、区長会代表については区長会副会長がその任にあたる。

(役員職務)

第9条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、その他やむを得ない事情により職務を遂行できないときは、職務を代行する。

3 プロジェクトリーダーは、プロジェクトチームを総括し、代表するとともに、役員会で活動の報告を行う。

4 部会長は、所管する部会を総括し、代表するとともに、役員会で活動の報告を行う。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、その他やむを得ない事情により職務を遂行できないときは、職務を代行する。

6 区長会代表は、副会長を補佐し、副会長に事故があるとき、その他やむを得ない事情により職務を遂行できないときは、職務を代行する。また、協議会と区長会との連携を支援する。

(監事)

第10条 協議会の会計の執行状況を監査するため、監事を置く。

2 監事は2名とし、区長会から推薦された者がその任にあたる。

3 監事は、監査結果を、総会に報告する。

(顧問)

第11条 協議会に識者、アドバイザーによる顧問を必要に応じて置くことができる。

2 顧問は、会長が必要とした場合は、役員会に諮り専決する。

(役員等の報償)

第12条 役員、監事、顧問及び委員(以下「役員等という。」)には報償金を支払うものとし、金額については別に定めるものとする。

(役員等の任期)

第13条 役員等の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員等の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第14条 代議員は、別表第1及び第2の選出区分により選出する。

2 代議員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

3 役員等及び評議員は、代議員になることができない。

(組織及び会議)

第15条 協議会の組織は、次に掲げるとおりとする。

(1) 総会

(2) 役員会

(3) 評議会

(4) 専門部

(5) プロジェクトチーム

(総会)

第16条 総会は、協議会の最高の議決機関であり、この規約に定める事項のほか、協議会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において代議員のうちから選出する。

5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次に掲げる事項を審議決定する。

(1) 地域まちづくり計画を定め又は変更すること。

(2) 規約を設け又は改正すること。

(3) 役員及び顧問を承認すること。

(4) 事業計画及び予算を定めること。

(5) 事業報告及び決算を承認すること。

(6) その他重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第17条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議事録は、議長及び総会において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第18条 役員会は、総会に付議する事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定する。

2 役員会は、会長、副会長、プロジェクトリーダー、部会長、副部会長及び区長会代表をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

3 役員会は、役員2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 役員会の議事は、出席役員2分の1以上の出席により議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 役員会は、必要に応じて顧問及び監事の出席を求め、助言及び指導を受けることができる。

(評議会)

第19条 評議会は、協議会を構成する町内及び集落区長で構成し、協議会の運営に係る助言を行うものとする。

2 評議会は、会長の求めに応じて開催することができる。

(専門部会)

第20条 専門部には、次の各号に掲げる専門部会を置く。

- (1) けんこう福祉部会
- (2) あんしん安全部会
- (3) ふれあい交流部会
- (4) ふるさと歴史部会

2 専門部会には部会長及び副部会長を置き、それぞれの専門部会を構成する部会員の互選により定める。また、必要に応じて書記を置くことができる。

3 第1項に掲げる専門部会は、別表第3に掲げる所管事業について企画及び立案し、活動するものとする。

(プロジェクトチーム)

第21条 プロジェクトチームは、特定の事業の企画及び運営を実施するために組織する。

2 プロジェクトチームは、必要に応じて複数設置することができる。

3 プロジェクトチームは、委員及び企画に賛同する住民等をもって構成する。

4 プロジェクトチームにはプロジェクトリーダーを置き、それぞれのプロジェクトチームの構成員の互選により定める。

(事務局)

第22条 協議会の事務及び会計事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に事務局長を置くことができる。

3 プロジェクトリーダー及び事務局長は、協議会事務及び事務局を総括する。

(会計)

第23条 協議会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算の変更)

第24条 当該年度の途中において事業計画の変更若しくは予算の補正、流用又は予備費の充用が必要になったときは、会長が役員会に諮り、専決処理し、次期総会に報告し承認を得ることができるものとする。

(書類及び帳簿の備付け)

第25条 協議会の主たる事務所には、協議会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第26条 協議会が各種取組みを推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第27条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

1 この規約は、平成24年2月26日から施行する。

2 協議会設立当初の役員は、第7条の規定にかかわらず、活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会設立準備会が提案し、設立総会の承認を得るものとする。

附 則

- 1 この規約は、平成 27 年 4 月 18 日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、令和2年4月13日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、令和3年4月20日から施行する。

別表第1（第5条、第7条、第14条関係）

団体・組織名	代議員の選出方法
瀬波地区青少年健全育成会 瀬波地区食生活改善推進委員協議会 村上市交通安全協会瀬波支会 村上市消防団村上方面隊第3分団 瀬波を考える会 瀬波小学校父母教師会 瀬波地区老人クラブ連絡協議会	左記の団体から1名
自主防災組織	瀬波地域において組織されている左記の団体のうち、互選された1の団体から1名

※団体（公共的団体及び社会教育関係団体を除く。）の登録・脱退については、瀬波地域まちづくり推進団体登録制度による。

別表第2（第14条関係）

町内及び集落人口規模	代議員の選出人数
201人以上	2名
1人以上200人以下	1名

※瀬波温泉一丁目と瀬波温泉二丁目、羽下ヶ淵と大平は一町内とみなす。

別表第3（第20条関係）

専門部会名	所管事業
けんこう福祉部会	健康、環境、食生活、高齢者福祉
あんしん安全部会	見守り、防災、交通安全、防犯
ふれあい交流部会	住民交流、イベント企画
ふるさと歴史部会	歴史、伝統文化